

入札監理小委員会  
第589回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第589回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年6月9日（火）16：23～18：08

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
  - 科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務
  - （独）国民生活センター施設の運営等業務
  - 国立感染症研究所戸庁舎の管理・運營業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（文部科学省 科学技術・学術政策局）

人材政策課 人材政策推進室 楠目室長

有菌室長補佐

西田係長

（独立行政法人国民生活センター総務部）

総務部 中畑次長

同 管理室 松島室長

吉澤主査

（国立感染症研究所）

総務部会計課 溝内課長補佐

小山契約係長

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第589回入札監理小委員会を開催します。

最初に、科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の実施状況について、文部科学省科学技術学術政策局人材政策課人材政策推進室、楠目室長より御説明をお願いします。

○楠目室長 失礼いたします。文部科学省の人材政策課の楠目でございます。よろしく御願いいたします。

それでは、私のほうから科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の実施状況について御報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、本事業の概要について御説明をさせていただきます。

お手元の資料1、実施状況報告書と、参考資料として、資料A-2、事業ポンチ絵を御準備しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

まず初めに、科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の業務内容でございますけれども、科学技術基本計画に基づきまして、科学技術イノベーションの創出のための基盤強化やシステム構築等を目指して、資料に記載のAからDの4つの事業を推進しているところでございます。

事業の推進に当たりましては、プログラムディレクター、PDと呼んでおりますけれども、及びプログラムオフィサー、POの設置等を通じまして、一貫したマネジメント体制を整備し、各事業の下にあるプロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価に係る業務等を通じまして、各種業務に係る構造的な問題点や運用等で改善できる点を抽出し、分析・考察を行う等の調査分析業務を実施しているものでございます。

2.実施期間でございますけれども、記載のとおり、平成28年度から令和2年度までの5年間となっております。

受託事業者でございますが、国立研究開発法人科学技術振興機構、JSTをお願いをしているところでございます。

今回の評価期間でございますけれども、令和元年度までの4年間でございますが、契約金額につきましては、5年間総額で21億7,600万円となっているところでございます。

6.受託事業者決定の経緯でございますが、平成28年1月12日に入札公告を行いまして、次のページにまたがりまして、同月19日に入札説明会を開札いたしましたところ、JST1者が参加をいたしました。その後、2月3日に入札を締め切ったところ、

JST1者が応札をいたしまして、同月12日開催の技術審査会を経まして、3月1日に開札を実施した結果、JSTが落札したという経過となっているところでございます。

続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価について御説明させていただきます。資料の2ページの表で記載されているものでございます。

本業務の実施に当たりまして、サービスの質を確保すべき事項としては、表の左側に記載の調査分析を行うに当たり必要な業務など3つの事項を設定いたしまして、それぞれの事項ごとに水準を設け、評価を行っているところでございます。

時間の関係もございますので、個別の御説明については割愛をさせていただきますが、例えば水準のところの欄の上から2番目のサービスの質を担保するためのアンケートにおきましては、PD、PO、プロジェクト実施機関や外部審査員を対象に満足度調査を実施しておりまして、回収率100%で95%以上の満足度を得られるなど、全ての項目において確保されるべきサービスの質は達成していると認められたところでございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと思います。実施経費の状況及び評価についてでございます。

まず、実施経費についてでございますが、市場化テストの対象となる前年度の平成26年度と、今回の5年間の実施経費につきまして、契約ベースと決算ベースで整理したものを表としてまとめているものでございます。契約額及び決算額の総額につきましては、いずれも減少しているところでございますが、同様に、実施プロジェクト数も、平成28年度をピークに年々減少しているという状況があるところでございます。表右側の決算ベースの欄を御覧いただければと思いますが、従前経費と実施経費を決算ベースで比較した場合、平成26年度は、単年度総額約6億6,200万円となっている一方で、平成28年度から令和元年度までの4年間の実施経費の平均額は3億9,900万円となっておりまして、約4割減となっているところでございます。

ただ一方で、実施プロジェクト数につきましても、同様に平成26年度の303件から4年間の平均数183件ということで、約4割減っているところでございますので、一概にコストが削減されたとは言いつらいところがあるところでございます。

なお、今回実施評価を受けるに際しまして、実施プロジェクト1件当たりの経費比較も検討したところでございますが、事業の大半を占める人件費につきましても、実施プロジェクト減少に伴い減少しているところですが、例えば各事業を掌理するプロディグラムディレクターなど、プロジェクト数に関係なく一定数の配置が必要な職員なども一部存在す

るところでございまして、人件費の減少率がプロジェクト数の減少率に比例しないということなどもございまして、単純にプロジェクト1件当たりの経費を比較することは妥当性が認められないというふうに判断をしたところでございます。

続きまして、外部有識者からの評価・意見についてでございますけれども、外部有識者からの意見を聴取する体制については、現在整えているところでございまして、今後評価を受ける予定となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

評価のまとめでございますけれども、まず、確保されるべきサービスの質の達成状況につきましては、アンケートによる満足度調査等を踏まえまして、当該業務は適切に実施をされており、良好な事業の質を確保しているものと考えております。一方で、事業経費につきましては、契約額及び決算額の総額は減少しているものの、実施プロジェクト数も減少しているため、一概に削減効果があったと判断することは困難とさせていただいているところでございます。

また、競争性の確保につきましても、民間競争入札の結果、一者応札にとどまっていることから、競争性には課題が残ったと判断はさせていただいているところでございます。

今後の事業についてでございますけれども、本事業につきましては、4番のところですが、市場化テスト終了のプロセス及び新プロセス適用に関する指針に定められております、市場化テストを終了する基準を一部満たしてはいないものの、おおむね良好な実施結果を得られていると考えているところでございます。

一方で、一者応札となったことなどから、新規事業者の参入促進などのため、事業範囲の見直しや、当局が担当する他の事業等との一元化など、今後様々な検討を行わせていただきたいと考えております。

また、実施経費につきましても、今期の実施経費についての課題等を詳細に分析を行いまして、次期の事業評価において今期と次期の事業の経費削減効果が比較可能となるように検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上を踏まえまして、次期におきましても市場化テストを継続し引き続き改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

御説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明します。

○総務省 総務省より、文部科学省が実施いたします科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の市場化テスト第2期の評価（案）について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、A-1となります。

I、事業の概要等につきましては、先ほど文部科学省より説明がございましたので、割愛させていただきます。

続きまして、評価案についてでございます。ページは2ページになります。

本事業の評価については、実施経費の削減及び競争性の確保という点におきまして課題が認められることから、市場化テストを継続することが適当であると考えております。

評価は、文部科学省から提出されました平成28年度から令和元年度までの4年間の実施状況の報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行いました。

確保されるべきサービスの質につきましては、調査分析を行うに当たり必要な業務の2項目、調査分析を行うために必要な実施体制の1項目、調査分析の1項目、全4項目におきまして、実施要項で求めているサービスの質は確保されております。

3ページになりますが、実施経費についてでございます。

従前経費と実施経費の単年度当たりの平均額を比較いたしますと約2億5,800万円、37%減少しております。本業務につきましては、毎年度精算行為が行われることとなっておりますので、決算額で同様に比較いたしますと約2億6,300万円、約40%減少しております。

しかしながら、実施するプロジェクトの件数も契約ベース、決算ベースの双方で経費と同様に約40%減少していることから、一概に市場化テストの実施による経費削減の効果があつたと評価することは難しいと考えております。

さらに、経費比較につきましては、1プロジェクト当たりで比較することについてでございますが、各プロジェクトの規模が様々であり、また、経費の大半を占めます人件費においては、プロジェクト数に関係なく一定数の配置が必要な者や、複数のプロジェクトを横断的に担当する者などが存在することから、単純に比較することは妥当性が認められないと考えております。

競争性の確保についてでございます。新規事業者の参入を促す観点から、事業者ヒアリングの結果を受け、単年から5年の複数年契約への変更や総合評価、加点項目の見直しな

どを行ったところでございますが、結果は従前からの受託事業者の一者応札となっており、課題が残った状況でございます。

評価のまとめ及び今後についてでございますが、最初に申し上げましたとおり、競争性の確保において課題が認められ、また、経費削減効果についても明確な判断ができなかったことから、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難であり、継続することが適当であると考えます。

今後、文部科学省におきまして従前経費の経費分析は困難であることから、今期と次期において比較が可能となるよう、今期の経費分析を十分行い、経費の比較方法を検討を行うこと、また、新規事業者の参入促進などのため、事業範囲の見直しや、他の事業との一元化などの検討を行うなど、競争性の確保に努めることを求めたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言願います。

小松先生、お願いします。

○小松専門委員 この受託機関の中に、プログラムディレクターとかオフィサーとか評価組織、その他いろんな組織が書かれているんですけども、この人選というのは受託機関がやるんですか。

○楠目室長 受託機関が行うこととなっております。もちろん事前に相談等はいただきながら実際はやっておりますけれども、受託機関が行うこととなっております。

○小松専門委員 ただ、これ、誰でもできる仕事じゃないですよ。JSTだったら、多分データベースを持っているんですよ、研究者の。我々書かされるのがあるんですけど、それがないと、恐らく選定は無理ですよ。ほかの機関、例えば事前の打合せで監査法人とかの話も出ていたんですけども、そういうところがそういうデータベースを使ったとしても分からないと思うんですよ。この研究は一体何なんだというところから理解しないと、恐らくこれは、もうちんぷんかんぷんの仕事にしかならない。

ですから、逆に言えば、受託機関がやるべきことというのを、もう少し専門性のないといますか、あまり専門家でなくてもできる、一般の事務処理ができるようなレベルの仕事にしてあげないと、ほかのところは、まず入れないと私は考えるんですけど。

例えば、プログラムディレクターとかオフィサーとか評価組織とかの人選は、逆に、これ、できるかどうか分かりませんが、JSTがもう特命で受けてやると。それ以外の運

営の事務的な仕事は誰かほかにやらせるみたいなの、そういう切り分けをしていかないと、これはいつまでたってもJST以外は入ってこれないんじゃないかという気はします。ちょっとそこら辺、専門性が高過ぎる設定になっているような気がします。

これ、多分、実施要項をつくる时候にも、私、聞いたような気はするんですけど、何とかなりますとおっしゃっていたような気がするんですけど、ちょっとその辺、やっぱり危惧は消えないなという気がしています。

○楠目室長 御質問いただきましてありがとうございます。文部科学省の楠目でございますけれども、ただいま小松先生からいただきました御質問についてですけれども、すいません、前回の時の経緯はちょっと承知していなくて申し訳ないんですけれども、おっしゃられるとおり、確かに人選というのは非常に重要なものがございますので、いろいろと工夫ができるところとか、今日頂いた御意見も踏まえて参考にさせていただいて、改善を図っていききたいと思います。

1点だけちょっと御参考までに申し上げますと、この業務5年間の委託をやらせていただいた以降で、別の我々の事業の業務で、単年度なんですけれども、こういった支援業務というのを、外の事業者へ委託するようなことも試みておりますが、その際に、ちょっと具体の会社名を言うのは控えますが、民間の会社で受託した例もございまして、そういった場合には、事前にやはり人選についてはよく相談をしながら問題がないようにという形で進めておりますので、頂いた御意見も参考にしながら、もちろん改善を図っておりますけれども、そういった例も出てきているところでございますので、そういったことも報告させていただければと思います。

○小松専門委員 ちょっとついでに意見、補足させていただくと、例えばロケットの研究とか、ほんの一例ですけど、そういう研究であれば、民間でそういう研究をやっている会社もありますよね。そういう自分のやっている分野の話だと、専門家の知り合いはもちろんいますし、割に狭い範囲で、あの人は何していると分かっていますから、そういう事業を頂いたら、その民間会社でやれるというのはあり得ると思うんです。ただし、この場合は何が来るか分からないという事業ですよ。いろんな分野の、それこそバイオからいろんなもの全部含めてやるということになると、それを受けられるところといたら、恐らく日本でいうと産総研辺りぐらいしか、ほかにはないのではないかと思います。産総研は、恐らく補助金ももらいたいほうの側に入っているから、運営は、やっぱりできないだろうと思うんですよ。あるいは大学でも受けられるかもしれないけども、大学もお金

をもらいたいほうだから。だから、そうなると、やっぱりなかなか厳しいと思うんですね。

それともう1点、ちょっと伺いたいのは、費用削減のことが問題になっていますけども、削減できる余地というのはどこにあるんですかということなんです。ここで言っているプログラムディレクターとかオフィサーとかという専門家の人たちに支払う謝金というのは削れませんよね。恐らく文科省から幾らぐらいという単価示されて、人数に応じて支払うことに多分なっているんだと思うんですけども、削れるとしたら、その業務の中の事務処理費ぐらいのものなんだと思うんです。そうすると、その辺の割合がどのぐらいになっているのか。むしろ逆に言うと、コアになっているいろんな人たちに支払う費用分が委託費用の中の何割占めているのかというところが、まず分析されてないと、それを除いた部分の中でどれだけ頑張っているんだということにしてあげないと、専門家の人たちの謝金を削れという話にしかならないわけですよ。そうすると頼めないし、事業できないよねという話になるので、そこがちょっと、やっぱり事業の組立てが無理筋というか、やっぱりずれているような気がするんです。

多分、ここの中の真ん中に入っている人たちというのは、専門家として依頼されている話であって、民間会社の、民間組織の従業員じゃないわけですよ。そこを一緒に費用に入れているところが、やっぱりちょっとこれはスキームとしておかしいというふうに私は思います。ちょっとそこはこれから検討していただければいいということで、ちょっと補足を申し上げました。

以上です。

○楠目室長 ありがとうございます。すいません、必ずしもお答えを求められているところではないかもしれないんですけども、おっしゃられるとおりで、確かに業務の幅が広過ぎるというところも少し今回のところはあったと思いますので、今後、事業範囲の見直しですとかそういったことも含めて、効率的に、かつ業務の質を担保できるようなやり方というの工夫をして検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○石村専門委員 すいません、私も以前聞いたような気がするんですけど、これはプロジェクト数と契約金額が当然変わるんですよ。予算も、要は請け負った金額というのも、その年によって変わってくるということなんですか。それとも、5年間で、要は総額として幾らの予算が組まれているので、その範囲内で業務を請け負うという形なんでしたっけ。

○楠目室長 御質問いただきありがとうございます。文部科学省の楠目でございますけれども、すいません、御説明の仕方がちょっと適当でなければまた御指摘をいただければと思うんですが、国としては、5年間の債務負担行為ということで、まず予算を立てまして、それに基づいて契約というのを事業者と行うものです。

ただ、その後で、事業数が予算の規模に応じて減ってきたりするようなこととかが生じますので、その場合には、不用が生じた場合にはもともとの契約金額の範囲内で、実際の金額で決算をしていただくというような形になります。

また、大きな変更ですね、消費税が入るとか、そういった場合には契約の見直しをしてやり直すこともございますけれども、そこはその時々でのやり方で、最初に5年間の契約をしますが、その後でその契約を必要に応じて見直したり、その範囲内でやっていただくという工夫をいただいているという状況です。

○石村専門委員 要は、例えばビルの管理とか清掃やなんかは、基本的にその収入がすごい安定しているものなんですよ。ところが、この案件に関しては、収入が安定しないということなんですか、そもそも。

○楠目室長 ありがとうございます。我々も、必要な事業というのは何年までということを考えながら、予算というのは計画をしておりますので、基本的には安定的に予算が確保できるように毎年の予算要求というのを一生懸命やっているところでございますけれども、様々な事情で、全体の状況の中で、金額が、予算額が減るようなことというのは確かにあるので、そういったことを言えば、安定していないという面もあるとは思うんですけれども、そこはちょっと国の予算が単年度なのでしょうがないところもあるんですが、基本的には、何年までの事業とかそういうことを計画しながらやっておりますので、一定の見込みというのは見られる中で、最初に5年間の債務負担行為で契約をしてということでやらせていただいているという状況でございます。

すいません、お答えなっていないければ、申し訳ありません。

○石村専門委員 要は、受注する側からいうと、人件費が固定費になるので、当然予算が次の年なくなっちゃったり、例えば4割減ったとかいう話をされてしまうと、じゃ、その4割分の金額の人件費というか、もう負担しないといけないので、それをどう割り振るかという話になってきてしまうので、二の足を踏むんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういうことはないんですか。

○楠目室長 ありがとうございます。すいません、ちょっと言葉足らずで申し訳なかった

ところがあるんですけども、4割減っているのが、そもそも当初から見て4割が全部予定されていなかった減少ではなくて、この5年間の間で終了していく事業とかなども最初から見込まれた中で契約というのをしておりますので、ちょっと何割というのは申し上げにくいんですけども、徐々に毎年で金額が低減していくということは、最初の契約のときにお示しをしておりますので、その中で人の雇用とかは工夫をいただいていると思っています。

ただ、その上で、さらにちょっと予算の毎年の状況によっては上下する場合もあり得るということ、すいません、申し上げたかった次第でございます。

ある程度見込んで、もちろん計画は立てております。

以上です。

○石村専門委員 ありがとうございます。

あと、すいません、一者応札が問題だというお話なんですけども、先ほど小松委員からも聞かれたように、一般的な専門知識がないとできない業務なんじゃないかなというふうにも、概要説明を聞いていると、そのようにも思うんですけど、ただ、いや、大丈夫なんだということは、それだけ、要は、一般的な、例えば事前説明で監査法人なり、あるいはコンサルティング会社なんか説明会に来ていると。また、要は文科省のほうでも請け負うのではないかというふうには考えているようだという説明を受けたんですけど、実際のところ、そういう監査法人とかコンサル会社で本当にでき得る一般的な業務なんですか。

先ほどの話だと、どうもほかの類似の業務で請け負ってくれていますよというような説明だったと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○楠目室長 すいません、ありがとうございます。先ほどの私の御説明ともちょっと重なってしまうかもしれないんですけども、いわゆるこのような事業の執行の管理とかの事業の支援業務というふうに我々呼んでおりますけども、そういったものをJST以外で入札参加していただいて、実際に落札していただいて実施をいただいている例というのはございまして、それはコンサルティング会社になりますけれども、そこは今年度の例なんですけども、実施をいただいておりますので、必ずしも、ほかの業者で絶対できないということではないとは考えておりますが、確かに人選の面とかそういった面では、我々も十分サポートしたりですとか、最初から少しお任せするところをもう少し専門性の低いところにするとか、そういった工夫というのはまだできる場所はあると思いますので、いろいろ本日の頂いた御助言等も踏まえて検討はしてまいりたいと思っております。例とし

てはあるところでございます。

○石村専門委員 すいません、2つちょっとお願いしたことがあって、その競争性確保というところで想定される事業会社、請け負える、今コンサル会社が別の事業で請け負っているというようなお話があったんで、説明会に、要はそういうことができそうな会社や事業体に関して説明会に参加してもらえるように声かけというのをちょっとしてもらえませんか。あとは、監査法人なりコンサル会社、特に実績がある、あるいは請け負えるであろうというので、その後に、もし参加しなかった場合に、なぜ参加しなかったかというのを具体的にアンケートを取って、それをちゃんと資料として残してもらえませんか。

今回、概要説明、事前説明で、口頭だけで説明がありまして、片方では、要は請け負える可能性があるんじゃないかなという説明を受けつつも、この資料A-2の資料なんか見ると、結構難しそうだなというような印象も持ちまして、私やなんかは。その辺、分かる、普通の事業会社でも請け負える業務なんだという説明資料をつくっていただいて、さらに請け負えそうな事業会社に説明会の参加の事前通知なり、説明会参加の促進というか。具体的にホームページ載せましたということだと、恐らく来年も1者しか来ないと思うんです。今請け負っている科学技術振興機構だけみたいなことが予想されるので、まずそれをやってもらって、説明会の分かりやすい資料をつくってもらう、あともう一つは声掛けをしてもらう。さらに、もし実際に競争入札の参加をしなかった場合、なぜ参加しなかったのか。規模が大き過ぎたのか、分割すればいいのかとか、その具体的な資料をちょっと付けてもらえませんか。今度、競争入札、再度やられる予定だということのようなので、今言った3点のことをちょっとお願いできないでしょうか。

○楠目室長 はい、ありがとうございます。今頂いた3点ですね、すいません、請け負えそうな事業会社にまず声かけをするという点、それはさせていただこうと思っております。それから、説明会に参加して入札しなかった場合には、その理由というのを聞き取るようにということですね、これもさせていただきたいと考えております。こちらについては、前回も実はさせていただいております、もしかしたら事前の御説明もさせていただいているのかもしれませんが、ちょっと個別名は避けますけれども、前回のときに入札説明会に参加して入札に参加できなかったところの理由としては、当時監査を受けて契約業務行為が禁止されている状況であったという内部の理由であるところが1者と、もう1者については、業務内容から当該者の業務範囲と異なるという判断をされたということがございました。

それから、前回の事業の前のときの入札参加者にも、どういうところが課題かというのをちょっとお聞きしたんですが、その際には、単年度ではなかなかペイするのが難しいので、期間を見直してほしいということで5年間の計画見直したという経緯もあるところでございます。

今後につきましても、今実際に支援業務を請け負っているコンサルティング会社ですか、その当時はちょっと入札に参加できなかった監査法人とかも含めて、声かけのほうは幅広くさせていただいて、多くの方に入札説明会等に参加していただけるように改善を図りたいと思っております。

あと、資料のほうですけれども、当時の資料を見るとかなり大変だということ、おっしゃられるとおりでございまして、最初の小松先生の御指摘とも重なりますけれども、業務の範囲というのはもう少し、この様式のすごく多様な事業とかということではなくて、もう少しその業務の範囲を絞って、できるだろうというような印象になるようなものとか、そういうものに見直していけるように、業務の範囲等は見直してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○石田専門委員 すいません。今回というか、第2期は、複数年、5年間に変更されているわけですけれども、プロジェクトの平均年数というのは大体何年ぐらいなんですか。

○楠目室長 ありがとうございます。プロジェクト自体の平均というのはちょっと難しいんですが、各大学への支援期間のは、3年とか4年とか5年とかいうのが多いと思うんですが、それが何回かそうした公募が何年度か繰り返されるので、すいません、ちょっと大ざっぱなイメージになってしまうと恐縮なんですけども、5年から10年までちょっといかないかもしれませんが、科学技術基本計画が大体5年間でございますので、そのために見直されたりすることが多いと思うので、5年から7年とか、そのくらいの長さで事業というのは変わっていくということが多いかなとは、印象としては思います。

ですので、周期が今の時点で分かっているものとかもございまして、そういったものは最初の時点で見込んだりするような工夫もしているところではあります。

○石田専門委員 質問した趣旨は、28年はプロジェクト数が242件で、令和2年度は56件、終わっていつている研究、結構多いということなんですけど、5年という複数年の契約というのが、そのプロジェクトを管理するに当たって効率的な運営をできるのかどうか。3年のほうがいいのか、5年のほうがいいのか。

といいますのは、今回、競争性の確保ということで市場化テスト継続ですよ。継続し

てまた5年やって、見直すとしたらまた5年後になってしまうので、この5年というのが  
妥当な期間なのかどうなのか、ちょっと疑問に思ったので質問した次第です。

○楠目室長 ありがとうございます。今御指摘いただいた事業数の三百幾つというのは、  
各大学等を支援している事業になりますので、それ自体は3年とかのものが多いかなとい  
うふうには思います。

期間がどのくらい適当かというのは、長いほうが安定性があるという意見が以前いた  
いたところで多かったところでございますけど、また本日の御指導も踏まえて検討してま  
いりたいと思います。ありがとうございました。

○石田専門委員 よろしくお願ひします。

○小松専門委員 1点だけ。しつこいようで申し訳ないんですけども、確認させていただ  
きたいんですけど、この事業採択数というのはどうやって決まるんですか。例えば大学と  
か独立行政法人などの研究機関に出すお金は別ですよ。文科省のほうで用意されて大学  
に配るお金、これは別ですよ。その制約が多分あって、どのくらいの研究数にするか  
というのは、多分決まると思うんですけど、それに対して受託した側が数を決められるん  
ですかということ、逆に言うと。去年50採択したけど、今年はちょっと予算が少ないか  
ら受託機関のほうで30ぐらいに減らしたいというふうなことはできるんですかというこ  
とです。

ということは、逆に言うと、採択する数によってPD、PO、評価組織の人員の件費  
が全部決まっちゃいますよね。そこで連動させざるを得ないわけですよ。何本採  
択する予定だから、こういう人たちは何人用意しなきゃいけないが、受託機関の裁量で減  
らすというわけにいかないわけですよ。うちは経費削減したいからPDの人を半分にして  
やらせるんだといったところで、それは駄目ですよ。その裁量で決められないわけ  
ですよ、受託機関が。そういう評価とかオフィサーとかディレクターとかいう人。

それは、その中で「何とかせい」というのはやっぱりおかしいですよ、事業として。  
採択する数に連動して決まってくる部分は切り離しておかないと。あるいは予算の中で、  
それは受託に含めるにしても、評価対象外ですというような、何か仕組みでもって評価し  
ていかないと。そこは無理やり手足を縛っておいて何かやれみたいな話と同じなんで、ち  
よっとそこは考えていただきたいと思います。

これはお願いだけで結構です。

○楠目室長 すいません、ありがとうございます。御趣旨のほうはよく分かりましたので、

その評価の際とかにちょっと無理なというか、国の都合で事業が減っている中で、規模のメリットが出なくなったりとか、そういうこともあるかと思っておりますので、どういうところを評価するかとか、よくまた丁寧に見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局 それでは、ご質問もないようですので、これまでとさせていただきます。

古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 いろいろ御意見が委員から出たんですけれども、結論としましては、継続という方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。文部科学省人材政策課におかれましては、事業内容の見直しなどもございますが、引き続き、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

(文部科学省退室)

((独) 国民生活センター入室)

○事務局 続きまして、独立行政法人国民生活センター施設の運営等業務の実施状況につきまして、総務部中畑次長より御説明をお願いします。

○中畑次長 はい、よろしくお願いたします。国民生活センターの中畑と申します。

それでは最初に、資料の確認なんですけれども、資料2とB-1、2、3とございます。よろしゅうございますか。

最初に、B-2の資料からちょっと御説明させていただきたいと思っております。こちらのほうの写真が載っている資料なんですけれども、ここの相模原事務所につきましては、特殊法人として昭和45年に設立されておりますけれども、相模原の建物自体は昭和55年の竣工ということで、管理・研修棟、宿泊棟、この括弧書きのほうに構成施設と書いてございますけれども、管理・研修棟と宿泊棟、それから商品テスト1号棟が昭和55年に竣工されたと。2号棟、3号棟と建て増しが行われてきたという施設でございます。

この写真、右側でございますけれども、これは正面の入り口でございます、奥に見える建物が管理研修棟でございます。ですから、入って左側が管理・研修棟、あるいはこの裏のほうに宿泊棟がございまして、左側が管理・研修棟、宿泊棟。それからこちら、右側になりますけど、見えませんが、商品テスト1、2、3号棟が右側のほうにあると、手前の

ほうにあるということでございます。

それでは、実施状況報告のほうを御説明させていただきます。

1 ページ目の事業の概要等の(2)の事業内容でございますけれども、大きく3つに分けて説明させていただいております。1点目が、建物維持管理業務ということで、こちらは相模原事務所の、今説明しました管理・研修棟、宿泊棟、それから商品テスト棟における清掃業務等の業務ということでございます。

それから、施設利用者への対応及び施設貸出業務につきましては、(ア)、(イ)と整理しておりますけれども、(ア)が教育研修部の主催、こちらは国民生活センターの業務ということで、教育研修部が主催する研修関係ということで、管理・研修棟と宿泊棟を利用する研修生等に関する業務でございます。

それから(イ)としまして外部利用関係、こちらは、この教育研修部以外の、全く外部の人に利用促進しまして、こちらの施設を利用させていただくという業務でございます、管理・研修棟と宿泊棟を利用する外部利用者に関する業務ということになります。

それから3点目としまして、食堂及び自動販売機の運営業務ということと整理させていただいております。

受託業者につきましては、株式会社クリーン工房ということで、次ページになりますけれども、契約金額が1億2,900万ということになってございます。

2点目の評価でございますけれども、大きく3つ評価をさせていただいております。

1点目につきましては、競争入札の状況及び評価ということで、今回、入札説明会には6者の出席がございましたが、結果、一者応札となったというものでございます。理由につきましては、ちょっとこちらのほうに書かせていただいておりますけれども、建物維持管理業務を行う会社であって食堂事業部門がないため入札に参加できない、あるいは研修宿泊施設の募集、受入業務及び食堂事業部門での入札であれば参加できるという意見が得られたために、この点を考慮して、次回、競争性が確保される調達とする必要があるという評価にさせていただいております。

それから2点目の、サービスの質の達成状況及び評価でございますけれども、建物維持管理業務につきましては、これは実施要項に定められておりますそれぞれの評価、項目でございますけれども、品質の維持、警備、電気関係の不備に起因する盗難、物損事故、空調の停止、停電、断水の発生回数等はゼロ回ということで、安全性の確保につきましても、施設業者のけがの発生回数はゼロ回ということで、いずれも要求水準を満たしておるとい

う評価としております。

それから、施設利用者への対応及び施設貸出業務並びに食堂関係の運營業務でございますけれども、こちらのほうも、サービスの質に関する指標ということで、品質の維持、ゼロ回ということで、衣服の汚損、食中毒の発生回数というのはございませんでした。

それから、基本的な方針としまして、従来から行っておるところでございますけれども、アメニティセットの販売実施であるとかビニール傘、洗濯洗剤の販売実施、あるいは食堂のメニューの改善や提供内容の工夫など、評価委員会の委員からもアンケートを取りますと高く評価されている項目でございます。

それから、快適性の確保ということで、アンケートの回収率80%以上、それから研修施設利用者アンケートの満足度75%以上ということで、こちらもそれぞれ右にございますパーセンテージのとおり要求水準をクリアしているということでございます。

それから、次ページ目、5ページ目になりますけれども、宿泊施設の関係につきましても、それぞれパーセントは上回っております。

それから、稼働率の向上でございますけれども、それぞれ宿泊施設稼働率10.1%徴収金額666万円、それから、研修施設のほうは稼働率7.9%徴収金額26万円ということでございますが、宿泊施設のほうにつきましては、それぞれ稼働率、それから徴収料金を大きく上回っておりまして、こちらのほうは達成しておりますが、研修施設のほうでございますが、稼働率はクリアしておりますけれども、徴収料金額が若干下回っているということで、こちらにつきましては、外部利用でございますので、国、あるいはその公共団体といたしますか、地方自治体、学校を含めた、いわゆるその公のところでございますけれども、そちらのほうにつきましては、研修施設のほうは無料としている関係で、全くの外部の方たちからは料金を徴収しますけれども、その辺のギャップがございますので、稼働率が達成されても徴収料金が若干至らないということで、こちらのほう、徴収金額の26万円という金額につきましては、今後見直す必要があるかなということを考えております。

それから、6ページのほうになります。参考情報としまして、民間事業者からの改善提案等ということで、現行のクリーン工房から提案いただいております、各業務を記述しておりますけれども、(1)の①の上から3行目辺りにありますが、今回、海外の利用団体が多いということで、英語表記を館内の表示に加えるなどの改善を図っております。

それから2番目の実施方法に対する改善ということで、要整備箇所報告書というものを作成しまして、こちらのほうを受付のところでは集約することによって、それぞれの他の業

務につきましては、これをもって迅速に整備が可能となったというものでございます。

それから、外部有識者の評価ということで、評価委員会を設置させていただきまして、外部の委員3名、それから内部の委員1名ということで合計4名の方に評価をしていただいております。評価のコメントにつきましては、ここに記述されているとおりで、それぞれ高い評価をいただいておりますというところでございます。

それから、3点目の評価ということですが、従来経費と契約金額との比較というところでございまして、こちらのほうは、平成20年度の比較ということでございまして、消費税抜きということで表示させていただいております。

1点目の建物維持管理業務、それから2点目の、9ページ目でございます施設利用者への対応及び施設貸出業務ということで、それぞれ分けて今回は整理させていただいております。前回、平成29年度のこの委員会におきまして、これを全て一緒にして説明した関係上、分かりにくいという御指摘がございましたので、今回は、建物維持管理業務、それから施設利用者への対応及び施設貸出業務ということで、経費を分けて説明させていただいております。

いずれにしても、その建物管理業務につきましても施設利用者への対応及び施設貸出業務につきましても、平成20年度から外部委託ということで、職員が行っていた業務ではございません。この当時から、外部委託ということで行っておる業務でございますけれども、平成20年度の実績額ということで、建物維持管理業務につきましてはそれぞれ業務を行っておりますが、上のほうの四角の、9ページ目の上のほうの四角の中に(5)の保守点検業務というのを、従前、別途、市場化のほうの業者をお願いしていたわけではなくて、外部に発注しておったわけですが、こちらのほうを、それぞれ経費が、個々に発注するとかかるということで、管理費等でもそれぞれかかりますので、これをまとめて、今回は市場化テストとしての業者をお願いしているということでございます。従前、347万ほどかかっておったところでございますが、結果的に160万のプラスとなっておりますけれども、外注の分、主点検の外注していた部分を入れた効果は多少はあったかなというところでございますけれども、いずれにしても、経費としては160万ほど増えたということでございます。

それから、(2)の施設利用者への対応及び施設貸出業務のほうですが、こちらのほうは、当然利用者が増えれば、収入支出それぞれ両方とも増大していきますので、こちらのほうにつきましては、この真ん中辺りの支出のすぐ下にございます1泊当たりの支出

額ということで表示させていただいておりますけれども、より効率的な支出ができたということで、それぞれ単価としましては、研修関係でマイナスの256円、10.77%程度ですけれども、それから10ページのほうにございます、外部利用関係の1泊当たりの支出額ということで、マイナス518円と、マイナス19.64%ですけれども、それぞれ効率的な支出ができたのかなというところの評価にさせていただいております。

11ページの、今後の方針というところでちょっと整理させていただいておりますけれども、これは終了プロセスのほうの5項目を掲げておりますが、(ア)と(イ)と(エ)につきましては、それぞれ達成されているという評価を行っておりますが、(ウ)と(オ)につきましては、今後の課題ということで、(ウ)の部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、この①、②ということで、建物維持管理業務と研修・宿泊施設及び食堂事業とを分けて調達を実施するというところで、競争性が生まれるのではないかと。現に研修・宿泊施設につきましては、いろいろ業者にお聞きはしていますけれども、そういった業者が複数あるということで、2者以上の入札が見込まれるんじゃないかということでございます。

建物維持管理業務につきましては、ビル管理ですので、数多ある業者の中で来ていただけるのではないかとということでございます。

それから(オ)のほうでございますが、経費削減ということで、建物維持管理業務につきまして経費削減が達成できなかったということでございまして、こちらにつきまして、今後、質を落とさないということで、落とさない程度の業務の見直しを行うということになろうかと思っておりますから、それを次回の課題としてやるということでございます。

それから、ここにはちょっと記述してございませんが、先ほど、5ページ目の稼働率の向上のところ、研修業務以外研修施設のほうですね。研修施設のほうの徴収料金の26万円というのを設定しておりますが、こちらのほうにつきましては、外部の国あるいはその地方公共団体等が利用された場合は徴収していないということも踏まえまして、今後の震災であるとかコロナ等も含まれますけれども、そういった災害等のことも加味しまして、徴収料金のほうを設定させていただけたらなということを考えています。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価案について、総務省より説明します。

○総務省 それでは、独立行政法人国民生活センター施設の運営等業務の評価(案)について、資料B-1を御覧ください。

事業概要でございますが、ただいま国民生活センターから御説明ありましたので、割愛させていただきます。

評価の概要ですが、結論から申し上げますと、継続が適当であると整理しております。

理由としましては、サービスの質の確保はなされたものの、競争性の確保及び経費の削減という点で課題が認められるためです。

質の確保について、評価案2ページから3ページに記載しております。建物維持管理業務における品質の維持、安全性の確保について、質の確保がされています。施設利用者への対応及び施設貸出業務、並びに食堂及び自動販売機の運営業務についても、品質の維持、快適性の確保、稼働率の向上について、質の確保がされています。

さらに、民間事業者からもアメニティー用品やビニール傘、洗濯用洗剤などの販売や、外国人利用者を見込んで看板に英語表記を追加するなどの提案を受け、改善されていると言えます。

続きまして、実施経費についてですが、建物維持管理業務、施設利用者への対応及び施設貸出業務の2つに分けて比較しております。

建物維持管理業務については、市場化テスト前に外注をしていた保守点検業務を従来経費に含め比較しております。163万4,563円、6.43%の増加となっております。

施設利用者への対応及び施設貸出業務については、従来から宿泊件数が大幅に増加していることから総価格で比較することが難しいため、1泊当たりの経費で比較します。センターの研修業務等の目的による宿泊施設利用について比較すると、1泊当たり256円10.77%の減となります。センターの研修業務等以外の目的による宿泊施設利用について比較すると、1泊当たり518円19.64%の削減となります。

5ページを見ていただき、評価のまとめですが、質の確保について問題はありませんでした。経費の削減、競争性の確保という点で課題が認められましたので、継続とさせていただきます。

今後の方針ですが、選定の際の課題として、今回説明会に参加したものの応札しなかった企業にヒアリングした、建物維持管理業務、もしくは施設利用者への対応及び施設貸出業務のどちらかであれば参加できるとの声があったため、時期については業務の分割と改善が必要とされると考えております。

以上となります。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）につ

いて、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○小松専門委員 センターの稼働率のところ、その徴収料金額というのが出ているんですけど、このお金はどこへ入るんですか。業者が受け取るんですか、それともセンターが受け取るんですか。

○中畑次長 国民生活センターの中畑でございます。国民生活センターのほうに入ってまいります。

○小松専門委員 それで、目標をなぜ決めなきゃいけないのかということなんです、それだとすれば。それと、役所とか公共的団体が使うと只だという話がありますけども、それを決めておられるのは国民生活センターですよ。別に業者は関係ない話なんで、ただそこで「只だから、ゼロだから目標に達していません」というのは話の筋が違うんじゃないですか。もし額を設定するのであれば、みなしで、例えばほかの人たちと同じように1泊幾らというのを計上だけして、実質的にはセンターが支出されると思うんですけども、それをカウントすべきじゃないですか。只にしているのはセンターの都合だけの話であって、それを差し置いて業者に稼げというのは筋が違うような気がします。

むしろ、もしセンターが全部徴収されるんだったら、金額を目標に入れる必要はないと思うんですよ。むしろそれはセンターの目標であって業者の目標ではない。業者にしてみれば、稼働率だけ考えればいいということになるんじゃないですか。

ちょっとそこは、ここに額が評価に入っているのは、やっぱりちょっと筋が違うような気がします。

○中畑次長 国民生活センターの中畑と申しますけれども、従前から稼働率の向上ということで数値を定めてはきておまして、業者のノルマだということなんです、26万円というのを決めたのが、前回、今回の30年から2年の前が27年から29年なんです、その時点でもっと細かく、1年目は何%の幾らだ、2年目は何%の幾らだというのを定めておまして、そちらを、ノルマが大変だということで簡略化したんですが、結果的に26万円というのは、計算の仕方としましては、26万円と設定しているのは、平成28年度の実績に基づいて、それが5%増ということにしておるんですけども、平成28年度の実績というのが、いわゆる単年度の単なる実績でございまして、結果的に、災害であるとか、こういう想定できないようなことという事態を考慮されていないということで、結果的に若干高めの設定になってしまっているということございまして、答えになってないかもしれませんが、ノルマをある程度定めて運営していかないと、なかなか指標とい

うのを頼りにやるというのもございますので、一応設定はさせていただいているんですけども、設定のこの26万円という金額自体がちょっと高めになっているというのは事実としてありますので、そこは、次回に見直しして料金を設定するということになるかと思えます。

○小松専門委員 ちょっと申し上げていることと御理解が違っているような気がするんですが、私が申し上げたのは、徴収料金をノルマにする必要はないということです。要するに、ノルマとして課すべきものは稼働率だけでいいんじゃないかということです。

お金の話はセンターだけの問題であって、業者は関係のない話なんですよ。それをここに入れてくるのがやっぱおかしいということで、これは外していただいたほうがいいと思います。

○中畑次長 今後、また実施要項につきましては考えますけれども、インセンティブというのを設定しておるものですから、そちらの関係で、そういったことで設定させていただいていると思います。ですから、そのインセンティブも含めまして、ちょっと今後考えていかなければいけないかなというところがございます。

○小松専門委員 もしインセンティブを設定するんであれば業者の利益にも関わるので、そこに金額設定されるのはいいんですけども。じゃあその場合、さっき公共団体とか官庁が利用者負担ゼロというのは、これはおかしいんですね。もしそれを言うんであれば、みなしで、さっき申し上げましたけども、官庁が払うのはゼロですけども、そこは生活センターが一旦負担をして業者に支払ってそれを返してもらうという形で、金額の計上だけはすべきだと思うんです。

だから、そこら辺の方針が一貫していないから話がおかしくなっているということだと思いますので、ちょっとそこはきちんと検討していただいて、業者の不利益にならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○中畑次長 分かりました。ありがとうございます。

○石田専門委員 すいません、資料B-3なんですが、まず、一番右端の年度審査対象事業というのは、平成30年から令和2年度までですよ。

○中畑次長 すいません、その前も平成27から29の間違いです。

○石田専門委員 そうですよ。それとあともう一つ、平成21年度というか、25年、24年、23年度辺りは非常に応札者が多かった理由というのは、業務を分けてしていた

ということですか。

このところ、急に競争性が確保できてないんですけど、その理由は、単年度だったからなのか、あるいは業務の発注の仕方が分けていたからなのか、どうして過去はこんなに応札者が、競争性が確保されていて、今回、競争性が確保されていないのか、その理由をちょっと教えていただきたいんですが。

○中畑次長 一概に、今この時点でちょっと何とも申し上げられないんですが、私、個人的に想像すると、当時、平成20年度とか21年度というのは、いわゆるまさに公共サービスの改革ということで、民間のほうに国が持っている、あるいは公のところの機関が持っている仕事を民間のほうにどんどん任せて、より効率的な事業なり、経費をもっと安くできるんじゃないかということで盛んにやっていたときだと思いますので、こういったことで調達をかけると、当時は、いろんな業者が、殺到してきたじゃないんですけども、入札に参加してきたというようなことだと思います。結果的に、その3年間の市場化テストをやったんですけども、相模原事務所は、平成22年の閣議決定でストップがかかりまして、事業を継続するなということで、実質的には23年の9月からですけども、ストップがかかっております。平成24、25、26とずっと研修事業ができない状況に置かれまして、ビルのメンテナンスだけの調達になってしまったということで、平成24年度は取りあえずは前回の業者並みには来たんですけども、25、26と建物維持管理ということだけのことになってしまいましたので、業務としてはこういったことになってきたということでございまして、ただ、いずれにしても、この相模原事務所の建物維持管理ということにおいては、アナウンスの仕方によってはちゃんとその競争が確保されると思っていますので、今回分けて調達させていただければなということでございます。

○石田専門委員 はい、分かりました。

○中畑次長 御説明になっているかどうかは分かりませんが、すいません。

○石田専門委員 実際に過去に競争性が確保されていて、応札者が結構いらっしゃったということですので、そういった、今回のヒアリングだけじゃなくて、前回、過去に挙げた人たちが、また手を挙げてもらえるようにするにはどうすればいいのかという制度設計含め、もう一度御検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○中畑次長 ありがとうございます。

○事務局 それでは、ご質問もないようですので、これまでとさせていただきます。

古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 今、委員から御意見も出ましたが、今回の事業につきましては、継続という方向で、委員の先生方、よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テスト継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

国民生活センターにおかれましては、引き続き、よろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

○中畑次長 引き続きよろしくお願いいたします。

((独) 国民生活センター退室)

(国立感染症研究所入室)

○事務局 大変お待たせしました。続きまして、国立感染症研究所戸山宿舎の管理・運営業務の実施状況について、総務部会計課、溝内補佐より御説明をお願いします。

○溝内課長補佐 よろしいですか。それは、国立感染症研究所の溝内です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間における、国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務の実施状況を説明いたします。

資料3の1ページから御説明いたします。

1. 事業の概要です。(1) 委託業務の内容ですが、本業務は、都新宿区早稲田にございます当所戸山庁舎の電気や空調設備、給排水衛生設備等の点検と運転監視並びにその他機器の維持管理と併せまして、施設の警備業務などを行っています。(2) 契約期間ですが、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間です。受託事業者は、東京ビジネスサービス株式会社となります。

受託事業者決定の経緯について説明いたしますが、本業務は、総合評価落札方式にある一般競争入札を行い、2者から応札がありました。2者から提案された企画書を審査した結果、両者とも評価基準を満たしていました。平成30年2月14日に開札を行った結果、1者が予定価格の範囲内であったため、東京ビジネスサービス株式会社が落札者となりました。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価についてですが、入札実施要領に要求水準がございまして、(1) 応対サービス・施設快適性の確保、①におきまして、職員及び来庁者に対してアンケートを実施することとなっております。有効回答のうち、満足、ほぼ満

足の回答が75%以上の評価を得ることとされています。

②利用者アンケートの結果ですが、詳しい内容については、次のページです。2ページになりますが、表1のとおりでございます。全ての項目におきまして、平成30年度、令和元年度ともに要求水準を上回った結果となっております、全体の平均値も96.39%、と高い水準となっております。

特に注目していただきたいのは、3. 警備員の対応についてですが、各年度において100%を達成し、とても高い評価を受けている状況です。

(2) 業務継続の確保につきまして、本業務の不備に起因した行政が中断されることはなく、要求水準を達成しています。

(3) 安定の確保につきましても、本業務の不備に起因した人身事故または物損事故の発生はなく、要求水準を達成しています。

(4) 環境への配慮につきまして、温室効果ガスの削減等環境への配慮に努めることとされていますので、下記、(表2) ですね、二酸化炭素排出量についてですけれども、こちら、年間基準排出量を各年度とも下回っております。

(5) 各業務において確保すべき水準につきまして、次のページを御覧になっていただきたいと思っております。

①設備管理業務から、ほか2つの業務についてですが、こちらにつきましては、それぞれ受託事業者から毎日報告が滞りなく行われており、仕様書に基づき適切に履行されているところです。

(6) 創意・工夫の発揮可能性につきまして、事業者がスタッフに対して、技術研修、外部講師による実技研修、資格取得のための講習会を行ったりなどして、スタッフ全員のスキルアップを図っており、本業務に対する品質の維持や向上が図られました。

②従来の実施方法に対する改善提案につきまして、具体的な方法とその根拠を提案することとされていますので、当初、設置後20年以上経過している設備が多いので、そういったところ、施設利用者の安全確保の観点から、消防設備機器の不具合箇所の修繕を行ったり、施設利用者の快適性の向上として大型空調機のオーバーホールなどを行っております。

また、国際的なイベント開催時や政府要人等の来庁時における特別警戒として、立哨回数や巡回を増やすなど、従来の方法を見直す提案が積極的になされているところであり、本業務に対する質の向上が図られております。

③コスト削減についての改善提案につきまして、前述のとおり、大型空調機のオーバーホールを行ったり、自家発電機及びボイラーなどの設備の更新を行いました。さらに、大型冷却水ポンプのインバーター化や照明のLED化の提案があり、将来的な修繕や電気代などのコスト削減に寄与していると考えられています。

恐れ入ります、4ページにいております。

4ページになりますが、3.実施経費の状況及び評価ですが、3か年契約金額につきましては、消費税抜いて御覧のとおりとなりまして、3か年平均も御覧のとりの金額となっております。

(2)です。従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較につきまして、市場化テスト導入前と導入後の比較ですが、次のページになりますけど、5ページ目ですか、表3のとおりとなりました。警備業務におきましては、導入後第1期から引き続き検証していますので、経費削減効果があったのではないかと確信しています。

4.全体的な評価としまして、受託事業者の改善提案につきまして、スタッフの意識向上、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮されたことにより、本業務の質が向上したと評価できるとともに、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましても、全てクリアしていると評価することができます。

実施経費につきましては、従前経費として4.56%増加していますが、下の表4の黒い太枠の部分になりますが、賃金基本統計調査より試算した人件費の上昇、11.54%を考慮しますと、伸び率を下回っており、受託減率は6.98%と、約800万円の削減効果が認められます。そういったことから、公共サービスの質の維持向上と経費の削減双方が実現されていると評価できます。

次のページになります。6ページ目になります。5.今後の事業について、(1)競争性確保のための検討ですが、前回の入札で一者応札だったため、当委員会におきまして、競争参加資格の要件を緩和するようにとの貴重な御意見を頂いたことから、今回の入札におきましては、過去に契約実績のある対象施設を、病原体等を取り扱う施設に限定していたところを、ライフライン関係施設や大型空港も対象として含めまして、合わせてパブリックコメントの意見も取り入れ、建物延べ面積を3万平米から2万平米に緩和したところ、2者から応札がありました。

ここには記載していないんですけども、さらに公告期間を開庁日で42日間確保するなど、調達スケジュールを見直したことも競争性の確保が図られたところと考えています。

(2) になります。今後の本事業の在り方についてですけれども、全体的に良好な実施結果を得られていることから、市場化テストを終了させていただきたく、当所の責任において実施したいと考えております。市場化テスト終了後も、外部有識者等で構成された厚生労働省公共調達委員からのチェック機能を維持するとともに、入札等監理委員会において厳密にチェックいただきましたことを十分に踏まえた上で、今後も引き続き公共サービスの質の向上やコスト削減などに努めてまいります。

当所からの説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明します。

○総務省 国立感染症研究所戸山庁舎の監理・運營業務の実施状況について、総務省のほうから御説明いたします。

本事業に係る評価については、資料C-1に基づいて御説明いたします。

質疑の概要につきましては、先ほど国立感染症研究所から説明がありましたので、詳細は割愛させていただきます。

今期の入札においては、2者が応札しており、落札者は東京ビジネスサービス株式会社でした。

評価の結論といたしましては、競争性の確保、サービスの質の確保、それから実施経費において経費削減効果が認められることから、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

その理由について御説明いたします。

当方では、国立感染症研究所から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等について検討を行いました。

まず、確保されるべき質疑については、応対サービス・施設快適性の確保、業務継続の確保、安全性の確保、環境への配慮など、全ての項目について良好な結果を得られております。

また、民間事業者からの改善提案によりスタッフ全員のスキルアップや設備機器等の修繕などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

続いて、実施経費について御説明いたします。

資料3、国立感染症研究所作成の資料、5ページ下のほう、4. 全体的な評価をお願いい

たします。

市場化テスト実施前の従前経費と市場化テスト2期目の実施経費を1年間の換算で比較し、人件費の上昇率を勘案いたしますと、削減額801万円であり、率にして約マイナス6.98%の経費削減効果が認められております。

以上より、本事業、市場化テスト2期目の事業全体を通じての実施状況を、次の5つの点にまとめました。

1番目、事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかったこと。2つ目、国立感染症研究所において実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組みを備えていること。3点目、入札に当たって2者からの応札があり、競争性は確保されていたこと。4点目、対象公共サービスの確保されるべき質にかかる達成目標について、目標を達成していたと評価できること。5点目、経費削減において、市場化テスト実施前と比較し、削減率は6.98%の効果を上げていたこと。

以上のことから、今後の方針でございますが、本事業については、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針Ⅱ.1.(1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

○小松専門委員 小松ですけど、ちょっと細かいことですが、資料3の表の3かな、それから同じものが資料C-1の表の1に出ているんですけど、一番右の欄、節減率と書いていますけど、増加率ですよ。ですよ。ちょっとそのまま写されて。

それと、さっき御説明の中で6.98%ということをおっしゃったんだけど、これはC-1には書かれていますか。

○事務局 総務省より御回答いたします。

資料3のほうには、国立感染症研究所のほうから出てきているんですけども、こちらの内訳といたしまして、全て人件費であればそのまま適用できると思うんですけども、率を聞きましたところ、大体9割。

○小松専門委員 そうじゃなくて、6.98%というのは、資料3には書いてあるんですが、

C-1にはその記載、さっき口頭ではおっしゃっていたんですけど、どこに書いてあるのかなと思って。資料C-1を見ているんですけど、ちょっと見当たらないので。

○総務省 申し訳ございません。そこは、一定……。

○小松専門委員 書いていないということですね。

○総務省 はい、そうです。

○小松専門委員 はい、分かりました。それは結構です。

○小山契約係長 感染研、小山から説明させていただきますが、資料1というのは、どちらを……。

○小原参事官 それは総務省の資料だから、感染研の答えは要らないと思いますが。

○小松専門委員 要らない。

○石田専門委員 今回の資料3の5ページの表3なんですが、受付業務が53%増加しているんですが、これは、この原因は何でしょうか。

○小山契約係長 御質問について回答いたします。受付業務の金額の増額の理由なんですけれども、業者に詳細な内容をちょっと教えてもらうことができずに、増えた要因としましては、27年度入札したときと30年度入札したときに人件費が増えたので、その点を見直したといったような回答があったところです。

なので、詳細に何が増えたかというところまではちょっと確認ができておりません。

以上です。

○石田専門委員 全体としては、表4の賃金基本統計調査による伸びよりは小さいからいいということですが、受付業務の伸びが大きいので、例えば今まで2人でやったのを3人でやったのか、何か要因があったかなと思ったんですけど、そういったときに分析というのはされないんです。

○小山契約係長 感染研、小山で回答します。仕様書の中身は特段変えてはおりません。

1つ考えられるのが、ちょっとあまりにも金額がちょっと大きいのですけれども、働いていた方がそのまま継続して働かれていますので、その方の賃金がある程度伸びるということは考えられるんだろうなと思うんですけども、御指摘のような53%という伸びに対して、明確にちょっと答えられるような分析というのはできてないところです。

○石田専門委員 分かりました。今回は終了ということですので、今後、そちらでおやりになるときには、何かイレギュラーな伸びがあったときには、ぜひその検討というんですか、検証というんですか、それが妥当なものなのかというのをちょっと御検討いただきました

と思います。

それと、資料C-3なのですが、結局競争性は、今期2者あって、2者あったけれど、予定価格以内は1者だけだったわけですが、結局他者が入ってきても、ずっと東京ビジネスサービス株式会社が落とされているわけですね。同一業者が落としているということは、同一業者がやり続けていると、それだけその者にとって有利な条件みたいなことが何かあるんですか。ほかからの競争性を阻害するような要因があるのかどうかというのをちょっと伺いたいんですが。

○小山契約係長 感染研の小山ですけれども、特段条件は一緒なので、東京ビジネスサービス、落としたところに有利な条件を付けているという考えはありませんが、一般的な話として、従来やっているところは内容をよく分かっているの、入札参加しやすいという傾向は考えられるかもしれません。

以上です。

○石田専門委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、従来やっているところは内容が分かっているの、落としやすいということであれば、競争性を確保するために、従来やっている人の仕様書というか、そちらが開示するものを他者が入りやすいように十分に開示していく工夫というのを今後続けていただけたらと思います。

○事務局 それでは、ご質問もないようですので、これまでとさせていただきます。古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、本件につきましては終了という方向で、委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(国立感染症研究所退室)

— 了 —